

令和5年(2023年)12月26日

西宮市議会議長 山田 ますと 様

## 健康福祉常任委員会 管内視察報告書

■視察日時 令和5年(2023年)10月13日(金)  
午前9時50分から午後4時10分まで

■視察委員 委員長 田中 あきよ  
副委員長 三好 さつき  
委員 今泉 ゆうた  
" 大原 智  
" 菅野 雅一  
" しげひさ 大学  
" 多田 裕  
" 宮本 けいこ

■視察先 ①西宮市総合福祉センター 西宮市染殿町8番17号  
②青葉園 西宮市染殿町8番17号  
(西宮市総合福祉センター内)  
③地域共生館ふれぼの 西宮市中前田町1番23号

■視察事項 西宮市総合福祉センター、青葉園、地域共生館ふれぼのの取組と  
障害福祉の現状について

■社会福祉法人西宮市社会福祉協議会(社協)

昭和26年に設立し、同28年に法人認可された団体で、「地域福祉を推進することを目的とする団体」である。「住民主体」の理念に基づき、「だれもが安心して暮らしていけることができるまちづくり」をめざして活動をすすめている。

職員構成は、法人本部に約200名、育成センターに250名、地区社会福祉協議会は35地区、社協地区組織構成者数は4089人(令和3年時点)である。市の厚生課とも多く連携している。災害支援活動や、募金活動、地域の行事に参加している。

現在、第9次地域福祉推進計画において「“つながる” “認め合う” “話し合う” あなたと共に創り出す「共生のまち」」という福祉目標を掲げている。

## ■西宮市総合福祉センター

西宮市総合福祉センターは、昭和 60 年から社会福祉法人西宮市社会福祉協議会（社協）が西宮市からの指定管理者として運営されている。4 階建ての本館と 2 階建ての別館があり、1 階には事務所、温水プール、体育室、2 階には相談支援窓口、地域福祉窓口、3 階はリハビリセンター、西宮市高齢者・障害者権利擁護支援センター、4 階は、兵庫県で 3 か所しかないうちの 1 か所である視覚障害者図書館がある。別館 1 階には青葉園、2 階は会議室などがある。視覚障害者図書館には点字図書や音訳ボランティアによる録音図書の製作なども行われており、視覚障害の方への情報提供の一役を担っている。

## ■青葉園

1967 年、障害のある子にとってはまだ就学免除があった頃に「わかば園」が設立され、1981 年には「青葉園」がスタートした。保護者からの願いもあり西宮市独自事業として制度にとらわれず社協により開発的に運営されてきた。現在は重度障害のある 19 才から 68 才の方が 46 名おられ、だいたい 1 日に 35 人が利用されている。相談支援の場を常に本人中心に考え、2013 年から西宮市独自の「本人中心支援計画」づくりがスタートした。障害の重い方ほど人と人の関係性の中で生きているという思いから、青葉園では 30 年前から個人総合計画の作成が行われ、地域自立生活を進めている。

## ■地域共生館ふれぼの

2016 年 4 月に開館した地域拠点である。4 階建ての建物で 1 階にカフェと地域活動センターがある。2 階から 4 階には多目的ホールや自立生活準備室、福祉避難所災害時備蓄品スペースなどがある。青葉園と同じく重度の障害がある方が通われていることや、地域のお子さんや大人も立ち寄れる居場所となっており、地域の交流の場となっている。「共生のまちづくり」のモデル拠点として、小さな社会ができあがっている。視察当日も、幼稚園帰りの親子連れの方々が沢山利用されていた。

## ■まとめ

今回の視察で、西宮市は国よりも早くから障害のある方々の福祉に取り組んできたという経緯が改めてよくわかった。社協副理事長の清水さんが長年取り組んでこられた、1人1人の人権を守り、だれもが自分らしく主体者として生きていくことを当たり前の社会にするための活動は、今でも西宮市にしっかり根付いていると感じた。地域福祉計画にある権利擁護支援という言葉は、西宮市が発信してきたものであり、国における「障害福祉サービス等の利用計画」や「成年後見センター」などは、西宮市では「本人中心支援計画」や「権利擁護支援センター」と表記し、本人中心であることや人権擁護の観点を大事にしながら取り組んでいることなど、西宮市の社会福祉の先進性を学び、誇りに思うと共にさらに高めていかなければならないと考える。

重度障害のある方の支援だけでなく、神経発達症やいわゆるグレーゾーンと表現される方の支援についても充実させていく必要があり、全体的なマンパワーの不足、ヘルパー不足の課題などがある。さらには長命化に伴う支援の変化など、まだまだ支援の方向性を考えていかなければならない。1人1人に対して高い質の支援を求めるほどに、すべての人にその支援が行き渡るのかと言えば、そこは難しいところであり、だからこそ行政が効率化を考えていきたいところである。また、数少ない視覚障害者図書館があることを活かし中途失明の方の支援の拡大も検討してはどうかと考える。

国が目指すほど障害福祉を進めてきた西宮市の軸を曲げずに、これからも本人中心支援から地域共生社会を構築するために、福祉を充実させていかなければならない。

現在、障害のある人が皆、地域で暮らせているのかというとそうではなく、まだまだシステムを考えていかなければ人権を軽んじてしまいかねないケースもあると考える。本当のインクルーシブな社会を目指し、学校や職場などでも障害のある方もない方も、包括的に共に暮らせることが大切であり、共に過ごすことで本人の意思を周りが理解することに繋がる。

障害が理由で生きやすさや普通に暮らすことに壁がある場合、その責任を個人が負う個人モデルや医療モデルではなく、社会がその壁を作っているという社会モデルの考え方に切り替えていくことが大切である。清水さんの「障害者の福祉を充実させると自然と子どものことも高齢者のことも解決するのではないか」という言葉に深く共感した。

(最後に)

当日の昼食は、総合福祉センター内の、聴覚障害があるスタッフの方がおられる「くすの木」で委員全員でランチをし、午後はふれぼの cafe でお茶を注文してそれをいただきながらお話を聴き、一日を社協で学ぶという大変内容の濃い管内視察であった。

以上

■視察風景

(西宮市総合福祉センター)



(青葉園)



(地域共生館ふれぼの)

